

令和5年度 第1回 広島大学大学院人間社会科学研究科  
実務法学専攻教育課程連携協議会議事概要

日時 令和5年9月12日(火)13時40分～14時50分  
場所 広島大学東千田総合校舎実務法学専攻長室 ※オンラインと対面併用にて開催  
出席者 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長  
広島弁護士会 弁護士(鯉城総合法律事務所) 谷井 智  
中国電力株式会社コンプライアンス推進部門担当部長 川本 賢一  
パナソニック ホールディングス株式会社 コーポレート法務部 部長(兼)  
パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社  
執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー(CLO) 佐々木 英靖  
大阪国際大学経営経済学部経済学科 教授 三輪 淳之  
神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻 教授 宇藤 崇 (議長)  
広島県総務局総務課政策監 石津 文康  
人間社会科学研究科実務法学専攻 専攻長 教授 周田 憲二  
人間社会科学研究科実務法学専攻副専攻長 教授 野田 和裕  
※宇藤, 谷井, 石津, 周田, 野田(敬称等略)は対面にて出席  
欠席者 広島弁護士会 法科大学院運営支援委員会委員長  
弁護士(兒玉法律事務所) 犬飼 俊哉

### 協議会概要

#### (議長の選考)

委員による互選の結果、宇藤委員を議長として選考した。

#### (前回議事概要確認)

前回協議会〔令和5年3月17日(金)〕の概要を確認した。

なお、周田専攻長から口頭にて、協議会における2点の提言について報告があった。

#### (報告)

##### 1. 司法試験合格状況(短答式試験)について

周田専攻長から口頭にて次のとおり報告があった。

- ・令和5年度司法試験は、最終合格が11月に発表される予定  
現時点では短答式の合格発表のみ。22名受験で16名が合格、合格率72.7%  
在学受験開始(3年に在籍する学生が5名受験, 2名合格, 3名留年生)  
修了生だけの短答式合格率は、17名受験のうち14名が合格、合格率82.3%

## 2. 入学試験（A日程）実施状況について

周田専攻長から口頭にて次のとおり報告があった。

- ・ A日程 33名受験し、11名合格 ※B日程入試（11月）、C日程入試（令和6年1月）  
受験者は昨年度より減、一昨年度とは同じ状況

## 3. 香川大学との法曹養成連携協定について

周田専攻長から資料（報告1）に基づき報告があった。

- ・ 香川大学法学部と本学ロースクールの間で法曹養成連携協定（学部の法曹コース、そしてロースクールで一緒に法曹養成を行う取り決め）を締結、文部科学大臣から認定をいただいた。ちなみに本学法学部とは一昨年度締結済みで、他大学としては初めて

（意見交換）

### 1. 法科大学院認証評価における訪問調査について

周田専攻長から資料2に基づき説明、野田副専攻長から補足が次の通りあった。

- ・ 今年度、大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審（5年以内ごとに受審するもので今回3回目）、その一つとして訪問調査を令和5年10月16日（月）に受審する予定である。

訪問調査に向けて当該機構から100問程度事前の提出資料に基づき確認事項がきており、提出期限は10月2日（月）、現在鋭意準備中である。

### ◇委員からの意見概要

議長から、上記説明に加えて、認証評価とはなにかについて補足説明され、そのうえで、委員の方に御参集いただいたこの度の趣旨を踏まえて次のとおり依頼、意見交換を行った。

- ・ 自分が評価委員だとして、先の大学からの説明を踏まえ、例えば、「成績について意思統一が組織でなされているか」という指摘を受けていること、その辺のところについて、先生方の目線で、大学のお立場を離れて、あるいは大学にお勤めであったとしてもほかの学部というお立場で、何かお気づきの点がありましたら積極的に御意見をいただきたい。

★認証のための認証というか、認証のための仕事、プロセスということにどれだけうまく効率的にしていけるか。教員、それから職員の皆様が、そこで有効に使えるリソースなりエネルギー、時間なりを、法科大学院における教育として、法曹を目指す学生のために、どれだけ効率的にそこにそそげるかが大事だと考える。

★特徴という項目があり、そこには学生と教員との距離感を縮めて、学生1人に対して教員を2～3人チューターとして配置してきめ細かい個別指導をしていると記述されている点は、すばらしい取組だと考える。

- ★評価項目については、項目が極めて幅広い網羅的なものになっている。学生に対してしっかりと、とはいえ、司法試験合格を一義的な目的としての教育ではなく、広く将来的には法曹関係者といますか、リーガルに関連する職務に就く、それに必要な実力をつけるためのサブスタンスの改善、向上のために参考、参照できるような項目については、改めての検証の機会としてお使いをいただいて取組をされるのがよいと感じる（領域3のところ）。
- ★法科大学院の質という点で、正規教員のリソースが限られているという部分で、補助教員とかそういったものの活用をどこの大学も課題としている。広島大学の対応はいかに。他大学の補助教員の活用法を聞いたことがあり、非常にシステマチックにやられている。そういうところは非常に参考になると思う。  
⇒法科大学院協会の中では補助教員を活用した教育というのは当然のここのように議論され、例えば、他大学を卒業され広島地域で弁護士をされている先生とか、本学修了生にも補助教員の先生をお願いしている（ゼミ等開いて、学生の指導をいただく）。さらに、最近では少なくとも年に1回はFDに参加いただけるように工夫をしている。
- ★文部科学省においても懸念があるようで、自校との連携については厚くできているが、他大学との連携についてちゃんと果たしていけるのかということに関して気にされている。香川大学と締結されているが、その取組状況について教えてほしい。  
⇒本学の自校連携の場合はすぐ隣であり、教員がいろんな授業を提供しているが、一方で香川大学に対しては（負担がないといえないが）、香川大学の授業へ実際に教員がいき、3つほどのコマにすぎないが授業を提供している。これがいろいろな機会でお褒めを頂戴している。
- ★評価というのは非常に大変なことである。恐らくロースクールは非常に厳しい状況だと思いますので、広大ならではの強みを主張していくことができれば、今後とも、特に広島地域、中国地方の中で、岡山大学と広島大学しかないという状況もあり、広島県としても重要な拠点だと思っているし、そのためにも何か強みを持っていただいて、それを発展させていただくといったところが大事だと考えている。

（提言）

議長から、毎年度開催の本協議会においては、提言を取りまとめているところ、このたびは提言をとりまとめず、皆様からいただいた評価関係に関するご提案を参考にして、広島大学として認証評価を乗り切っていただくよう要望することとし、提言は次回（来年3月開催予定）にて行う予定である旨説明がなされた。

（その他）

周田専攻長から、本協議会への出席及び意見交換に対する謝意が示された。

以 上